

札幌フットサルフェスティバル 2013

第1回 ユニバーリーグ

開催要項

- 大会開催主旨 本大会は、対戦機会を多く提供する事を第一の目的とする。これにより、参加チームは、将来的に高度なフットサルチーム集団の一員となることを目標とし、札幌フットサル連盟は、この目標を達成するためにチーム相互が積極的に競技運営に参加して実施される大会と位置づけ、必要不可欠な支援を行うものとする。
- 1、主 催 NPO 法人札幌フットサル連盟
- 2、主 管 NPO 法人札幌フットサル連盟
- 3、後 援
- 4、期 日 平成 25 年 6 月 ~
- 5、会 場 札幌市各区体育館、栗山町スポーツセンター
- 6、参加資格
- ① チーム
- 1) NPO 法人札幌フットサル連盟(以下「札幌連盟」と称する)の正会員であること。
 - 2) 1 ステージを通して開催されるフットサル大会に参加可能なチームであること。
 - 3) 平成 25 年度(財)日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った選手により構成されたチームであること。ただし、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
 - 4) 学生(大学・専門学校在学中の者)で構成されていること。
- ③ 選手
- 1) 札幌連盟に参加会員として入会手続きを完了した選手であること。(選手が未成年者であっても保護者の許可を得て参加会員として手続きをすること。)
 - 2) 本大会参加の複数チームに、二重登録されていないこと。
- ④ 外国籍選手
- 1 チームあたり 3 名まで登録でき、1 試合 2 名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
- 7、競技規則
- 本年度(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- ① ピッチは、タッチライン 40m、ゴールライン 20m を基準とするが、使用する体育館の広さにより多少の変更を生じる事がある。
本大会において試合開始時の人数は、GK を含めて 5 名以上としベンチに 1 名以上のチーム役員(選手と兼務も可)がいなければ棄権試合とみなし、罰則規定を適用する。
 - ② ベンチに入ることのできる人数は、14 名以内(交代要員 9 名以内、役員 5 名以内)とする。
 - ③ 競技者のシューズは、靴底の接地面が鉛色(生ゴム)、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
なお、着色ノン・マーキングシューズについては認めない。
 - ④ 試合時間は、前後半各 15 分、ハーフタイムのインターバルは 5 分のプレーイングタイムとし前後半各 1 回ずつのタイムアウト(1 分)を取ることが出来る。本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
 - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以

- 降の処置については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し決定する。
- 8、 競技運営
- ① 本大会は 1st ステージ・2st ステージに分けてそれぞれ総当りのリーグ戦とする。
 - ② リーグ戦の勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。
リーグ戦における棄権試合（不正が確認された場合も含む）は 0 対 10 とする。
 - ③ リーグ戦の順位は勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定する。
 - ④ 勝ち点と同じ場合は、当該チーム間の対戦成績・得失点差・総得点の順序で決定するが、尚も同一の場合はリーグ内の得失点差・総得点とする。
- 9、 帯同審判
- ① 参加チームは、4 級以上のフットサル審判員を 2 名以上帯同させなければならない。
平成 25 年度の資格を有する者の氏名・審判登録番号・級を参加申込書に記入し提出のこと。
審判を出来ない場合は、審判料として 1 試合につき 2,000 円（税込）を事業部に納入すること。
 - ② 審判員のチームは得点盤も行ない、運営のチームはタイムキーパー（有資格）・記録が主たる任務となる。審判員としての服装・用具に不備がある場合（資格を示す審判手帳・ワッペンおよび必要な用具を不携帯の場合）は審判不履行となり、罰則規定が適用される。
 - ③ 帯同審判員の審判資格に不正があった場合は、本人および所属チームに対してリーグ罰則規定によりペナルティを課し、その後の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で処分を審議しこれを決定する。
- 10、 ユニフォーム
- ① (財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副 2 着携帯すること。
 - ② ユニフォームに企業協賛広告を表示（掲載）する場合は(財)北海道サッカー協会に所定の様式により届出を完了し、許可を受けなければならない。
 - ③ 胸番・背番などにゼッケンを使用する際は、必ず 4 辺が縫い合わされていないなければならない。
 - ④ 大会途中にユニフォームを変更する場合は、事業部に届出ること。
- 11、 参加申込
- ① 参加申込は、「フットサル大会登録票」を札幌フットサル連盟ホームページよりダウンロードして必要事項を漏れなく記入し、参加申込期日までに事業部及び法人事務所に E-mail と郵送すること。
 - ② 参加申込期日：平成 25 年 5 月 24 日（金）17：00 必着
 - ③ 参加料及び会費の納入期限は監督会議時に決定する。

事業部

送付先：「フットサル大会登録票」

Email / nposff@gmail.com

送信書類：

- ① 大会参加申込書兼大会登録票
- ② プライバシポリシー同意書
- ③ 親権者同意書

参加料振込先

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3 1 6 2 3 6 8

特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟

PRIORITY SPRING SUMMER 理事長 唐牛拓郎(カウシ タクウ)

[1]参加料 44,200円（税込）

[2]会員年会費

- ・入会金 ・年会費：免除
- ・個人参加会員費：1 人につき 500 円

※納入時はチーム登録人数×500 円

事務所 郵送先：

〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東3丁目5-10 アーバンハイム1F
厚別おおやち整骨院 内 「NPO 法人札幌フットサル連盟」 宛
※代表者会議時に持参してもよい

- 12、登録の変更 参加選手及び役員の登録内容の変更・追加・抹消については、所定の変更届用紙に必要事項を記入し、事業部にメール又はFAXで届出をすること。
事業部は、変更届用紙の受領後7日以内に確認し承認する。
- 13、監督会議 ① 日 時 平成25年5月26日(日)15時00分から
② 会 場 札幌市北区体育館 多目的室(大)
- 14、開 会 式 監督会議終了後におこなう。
- 15、表 彰 優勝、準優勝のチーム、得点王には表彰状と景品を授与する。
- 16、事 故 責 任 大会期間中における移動時の事故および試合中における負傷の手当などは、当該チームの責任として処理する。(連盟による医師等の配置はありません。)
また、救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 17、個人情報 収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には一切使用しない。
- 18、その他 ① 参加チームは、本大会登録票(写し)を必ず持参し、選手は顔写真を貼付したJFAの選手証と会員証を各自携行(持参)し、大会本部より要請があった場合は速やかに提示すること。なお、選手証の手続が完了していない者は、顔写真(3.0×2.4cm)とJFAの仮選手証又は登録料の払込受領書を持参すること。
手続が完了していない場合は、原則として試合の出場を認めない。
② メンバー用紙は、試合開始予定時間の1時間前に本部へ提出すること。
③ チーム・選手の参加資格に不正が発覚した場合、その時点で当該チームの出場を停止し、以後の処置は札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。
④ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブスなどを着用しピッチ内の選手と明確に区別しなければならない。
⑤ 会場設営は第1試合の両チーム、会場片付は最終試合の両チームが担当する。
不履行があった場合はリーグ罰則規定を適用する。
⑥ 但し、記録者は審判資格を必要とせず、選手以外の役員でも構わない。
原則として対戦日程決定後の変更は行わない。
これにより試合を棄権した場合はリーグ罰則規定を適用し、以降の処分は、
⑦ 札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。

※ 事業部

【 大会申込書、登録変更届提出先 】

NPO 法人 札幌フットサル連盟 事業部

E-mail : nposff@gmail.com